二七五　健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　三〇74　二六七

二七六　消費税法施行令第十四条の四の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理の一部を改正する件　三〇74　二六八

二七七　補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準の一部を改正する件　三〇74　二六九

二七八　雇用保険法施行規則第五十九条第二項第二号の規定に基づく厚生労働大臣の定める地域の一部を改正する件　三〇74　二七〇

二七九　職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則第十二条第二項第二号の規定に基づき厚生労働大臣の定める地域の一部を改正する件　三〇74　二七〇

二八〇　労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第十九条の二十四の十九第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める発破実技講習の実施方法の一部を改正する件　三〇74　二七〇

二八一　労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第十九条の二十四の三十四第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定めるボイラー実技講習の実施方法の一部を改正する件　三〇74　二七〇

二八二　障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第二十条の二の三第二項第二号及び同条第三項第二号に規定する厚生労働大臣が定める研修の一部を改正する件　三〇74　二七〇

二八三　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体の住所及び在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務を行う事務所の所在地を変更した件　三〇74　二七一

二八四　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務の全部を休止した件　三〇74　二七一

二八五　社会福祉施設職員等退職手当共済法施行令の規定に基づき平成二十四年度の単位掛金額を定める件　三〇74　二七一

二八六　療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第一条第一項第十号の規定に基づき厚生労働大臣の定める医療の給付の一部を改正する件　三〇74　二七一

二八七　訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第一条第八号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件　三〇74　二七一

二八八　健康保険法施行規則第六十二条の三第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件　三〇74　二七一

二八九　基本診療科及び医療観察精神科専門療法の施設基準等の一部を改正する件　三〇74　二七一

二九〇　水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法　三〇74　二七二

二九一　雇用保険法施行規則第百十二条第二項第一号イ(2)の厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　三〇74　二七二

二九二　厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件　三〇74　二七二

二九三　厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件　三〇74　二七三

二九四　雇用保険法附則第五条第一項第一号ロの規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域を定める件　三一特10　四四

二九五　生活保護法による保護の基準の一部を改正する件　三一特10　四五

二九六　消費税法施行令第十四条の二第三項第十二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定するサービスの一部を改正する件　三一特10　四五

二九七　児童福祉法施行規則第一条の二十三の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件　三一特10　四六

二九八　児童福祉施設最低基準第十二条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件　三一特10　四六

二九九　救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する最低基準第十六条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件　三一特10　四六

三〇〇　婦人保護施設の設備及び運営に関する最低基準第十四条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件　三一特10　四六

三〇一　里親が行う養育に関する最低基準第九条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件　三一特10　四六

三〇二　障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準第三十八条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件　三一特10　四六

三〇三　障害者自立支援法に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準第三十三条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金の一部を改正する件　三一特10　四六

三〇四　児童福祉法に基づく指定知的障害児施設等の人員、設備及び運営に関する基準第三十一条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める給付金を廃止する件　三一特10　四六